

2015年10月2日  
オリックス生命保険株式会社

台風第21号により被害を受けられた皆さまへ

台風第21号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの災害により、災害救助法が適用された地域のご契約者さまに  
対して、下記のとおり特別措置を実施いたします。

※災害救助法適用地域につきましては、生命保険協会ホームページの「[災害救助法適用地域の特別取扱いについて](http://seiho.or.jp)」(seiho.or.jp)をご参照ください。

**【特別措置の内容】**

■保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料の払込みについて、猶予期間を最長で6か月間延長いたします。

■保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

保険金・給付金、契約者貸付のお手続きの際、お申し出により必要書類の一部を省略  
する場合もございますのでご相談ください。

詳細につきましては、下記のお客さま相談窓口までお問い合わせください。

オリックス生命保険株式会社

カスタマーサービスセンター

0120-506-094

<受付時間>9:00~18:00

※日祝日、年末年始の休業日を除く

お客さま相談窓口

0120-227-780

<受付時間>9:00~17:00

※土日祝日、年末年始の休業日を除く